

南相馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	61,452	67,551,857	3,151,387	4,845,611	7.2	4.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

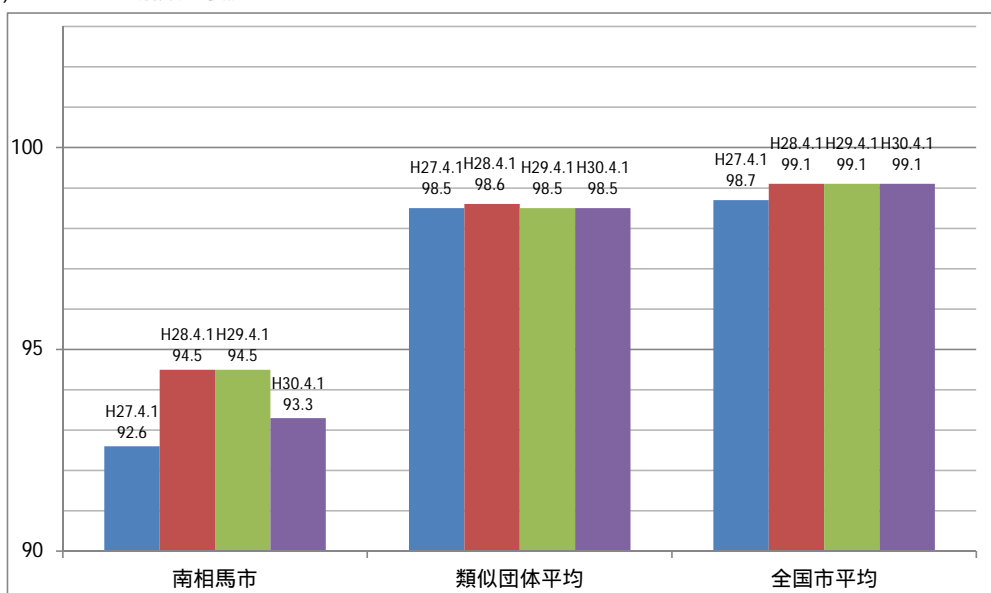
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たりの人件費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	575	2,105,520	438,700	817,003	3,361,223	5,846	5,887

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

全国に南相馬市と同じ団体は79団体あり、近隣都市については白河市、気仙沼市等が該当します。

(4) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A - B 円	勧告 (改定率) %		
30年度	372,809	372,488	321	0.09	0.09	0.16

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公務員の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A 月	公務員の支給月数 B 月	較差 A - B 月	勧告 (改定月数) 月		
30年度	4.41	4.35	0.06	0.05	4.40	4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

[概要] 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表については、人事院勧告に準じた世代間の給与配分の見直しを行うため、若年層については、最大1.5%引き上げる一方、高齢層を中心に最大3.3%引き下げることにより、平均0.5%引き下げました。なお、激変緩和措置として、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しております。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しております(医療職給料表(一)を除く)。

地域手当の見直し

(支給割合)

支給対象外地域です。なお、県外派遣職員については、国基準の支給割合により支給しております。

(実施時期)

平成27年4月1日。国同様、段階的に支給割合を引き上げることとしております。

その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南相馬市	42.4 歳	302,820 円	368,425 円	324,484 円
福島県	42.8 歳	329,300 円	411,529 円	360,621 円
国	43.5 歳	329,845 円		410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南相馬市	48.3 歳	55 人	290,202 円	321,235 円	299,496 円				
うち自動車運転手	57.0 歳	4 人	286,100 円	319,822 円	295,600 円	家用自動車運転手	57.7 歳	243,700 円	1.31
うち清掃職員	51.7 歳	12 人	304,283 円	353,075 円	316,992 円	廃棄物処理業従業員	45.8 歳	293,000 円	1.21
うち学校給食員	54.2 歳	11 人	333,900 円	342,173 円	335,082 円	調理士	43.1 歳	251,100 円	1.36
うちその他	43.3 歳	28 人	267,586 円	299,565 円	278,575 円				
福島県	55.7 歳	222 人	336,100 円	373,380 円	350,562 円				
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円		328,637 円				
類似団体	51.2 歳	29 人	306,797 円	340,474 円	323,066 円				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南相馬市			
うち自動車運転手	4,670,218 円	3,167,000 円	1.47
うち清掃職員	5,214,534 円	4,038,000 円	1.29
うち学校給食員	5,618,242 円	3,357,300 円	1.67

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成27～29年の3年平均）。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相馬市	46.4 歳	351,619 円	376,913 円
うち幼稚園教育職	44.5 歳	317,487 円	329,999 円
うちその他教育職	51.3 歳	436,950 円	494,200 円
福島県	47.9 歳	401,400 円	445,064 円
類似団体	38.1 歳	283,668 円	319,732 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		南相馬市	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	184,900 円	190,100 円	179,200 円
	高 校 卒	151,900 円	154,900 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	149,300 円	152,900 円	円
	中 学 卒	円	144,500 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,410 円	361,080 円	385,310 円	407,257 円
	高 校 卒	218,700 円	300,871 円	368,088 円	380,286 円
技能労務職	高 校 卒	円	276,825 円	282,325 円	318,450 円

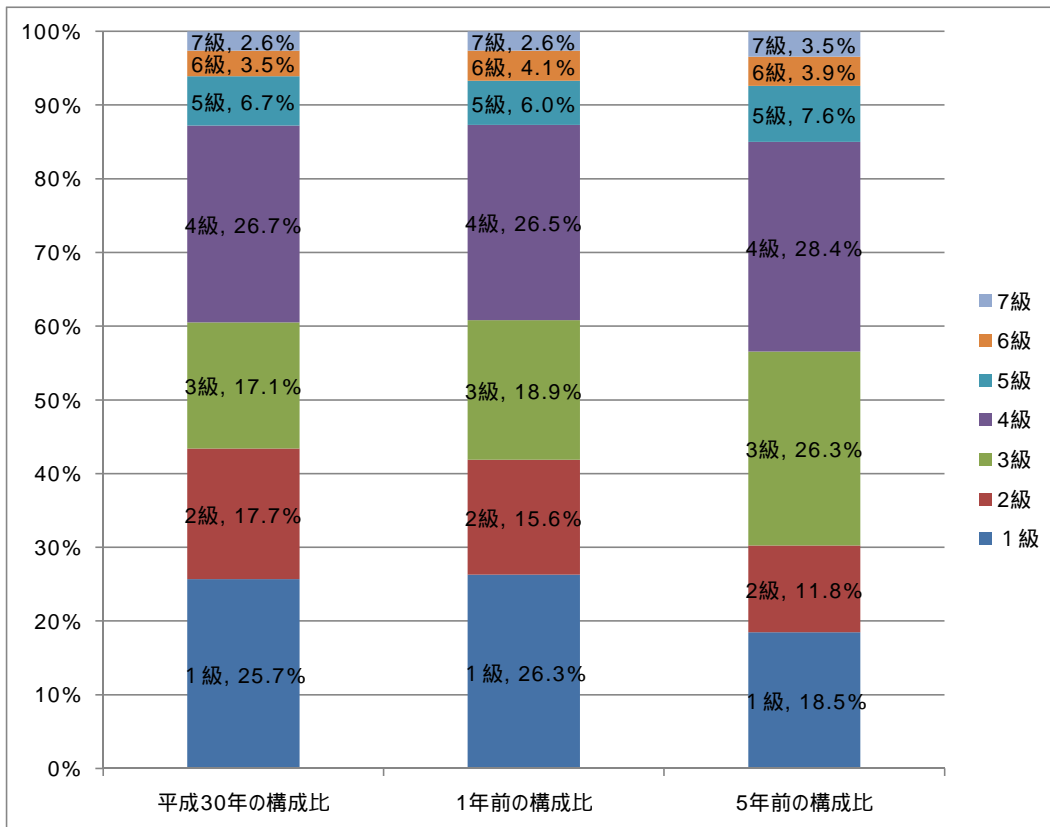
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

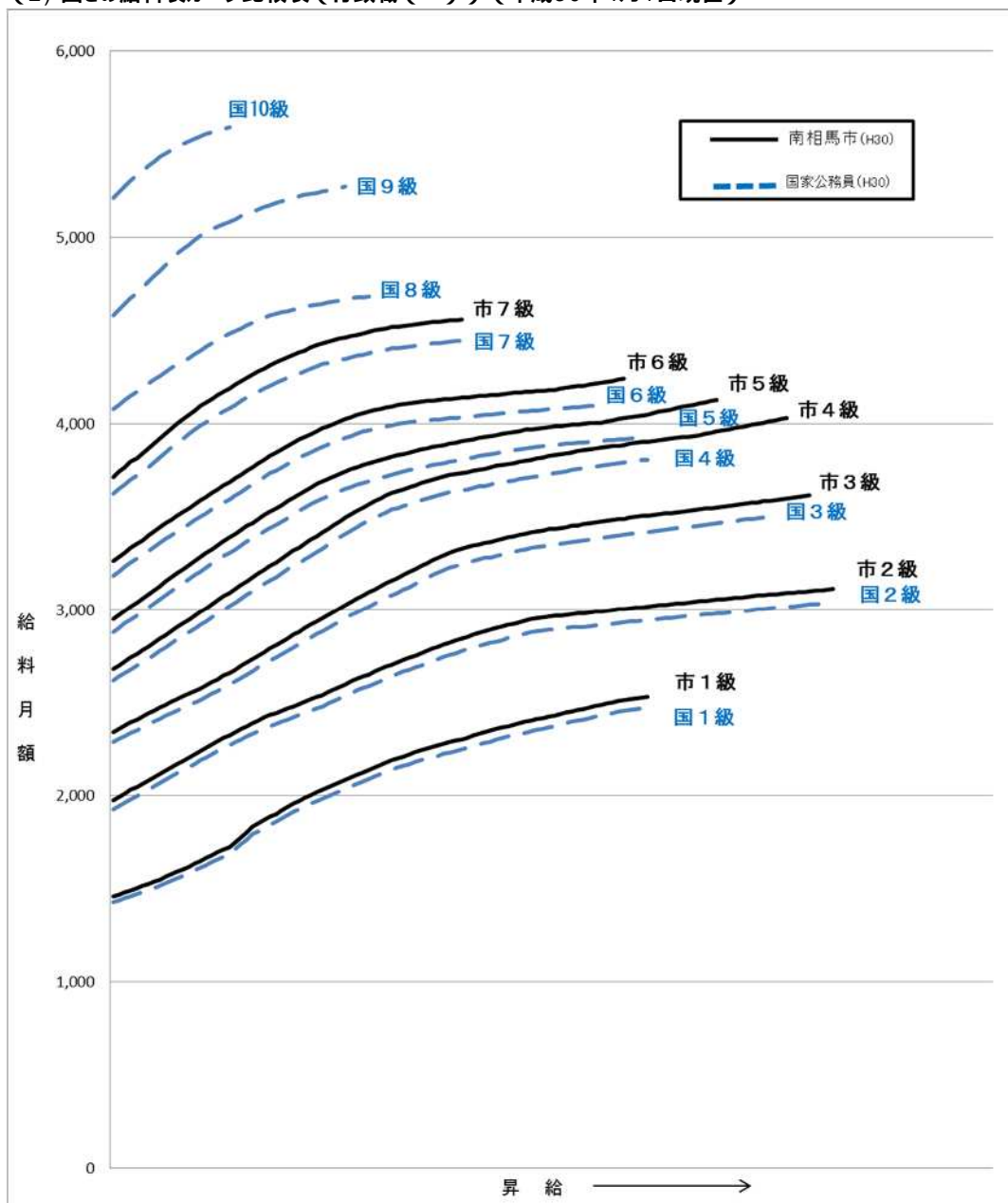
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	126人	25.7%	147,300円	253,300円
2級	副主査	87人	17.7%	198,700円	311,100円
3級	主査	84人	17.1%	235,100円	361,400円
4級	課長補佐・係長・主査	131人	26.7%	268,700円	402,900円
5級	課長・主幹	33人	6.7%	295,300円	412,700円
6級	部次長・総括参事	17人	3.5%	326,400円	424,100円
7級	区役所長・部長	13人	2.6%	371,500円	455,900円
計		491人	100.0%		

(注) 1 南相馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（南相馬市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ．人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南相馬市	福島県	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,343 千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,769 千円	
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （1.40）月分 勤勉手当 1.80 月分 （0.85）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （1.40）月分 勤勉手当 1.80 月分 （0.85）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.80 月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南相馬市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

南相馬市			国		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年	（支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額 1,881 千円 21,089 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			2,064 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			688 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	3 人	20 %
地域手当補正後ラスパイルズ指数			93.3
（ラスパイルズ指数）			（93.3）

（注）地域手当補正後ラスパイルズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数。

（補正前のラスパイルズ指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)		4,872 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)		324,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)		2.6 %		
手当の種類 (手当数)		4種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 平成29年度決算	左記職員に対する支給単価
死体処理等に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	社会福祉施設又は福祉事務所に勤務する職員で死体の処理又は病人の取り扱いに従事したとき	32 千円	1件 300円~4,000円
交替制夜間勤務職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部を深夜において行う業務に従事したとき	4,736 千円	1回 2,000円~6,200円
東日本大震災に対処するための職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	警戒区域等に立ち入り業務に従事したとき	104 千円	1回 1,000円~2,000円
	指定区域内で殺処分補助をする職員		千円	1回 1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	191,749 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	333 千円
支給実績 (平成28年度決算)	180,391 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	314 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 (親族のうち1人まで) ・特定期間の加算 5,000円	同		千円 60,628	円 217,305
住居手当	家賃20,500円以上 家賃額-9,500円 上記以上52,500円未満 (家賃額-20,500) × 1/2 + 11,000 家賃52,500円以上 27,000円	一部異なる	基準となる家賃月額等について異なる	千円 29,276	円 259,080
通勤手当	片道2km以上の職員に支給 (1) 交通用具使用者 通勤手当一覧表に定める額 2,000円~29,900円/月 (2) 公共交通機関使用者 6ヶ月定期券の価格により一括支給	一部異なる	・交通機関利用者等手当の上限額について異なる (運賃等相当額が55,000円を超えた場合、超えた額の1/2を加算) ・交通用具利用者交通用具利用者の距離区分及び手当額について異なる	千円 38,057	円 78,956
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 基本額30,000円、距離に応じた加算額8,000~70,000円	同		千円 2,414	円 402,333

宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に支給	一部異なる	一般の宿日直 4,400円	千円 2,130	円 7,007
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職にある職員に支給	一部異なる	部長職 72,800円 部次長職60,700円 参事職 51,400円 課長職 41,000円 主幹職 40,800円	千円 38,223	円 616,500
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給料額の25/100の額	同		千円 1,185	円 98,750

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	1,000,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	790,000円	1,053,000 円 /	649,800 円
報酬	議長	463,000円	870,000 円 /	578,000 円
	副議長	406,000円	629,000 円 /	350,000 円
	議員	385,000円	575,000 円 /	300,000 円
期末手当	市長	(平成29年度支給割合)		
	副市長	3.25月分		
退職手当	議長	(平成29年度支給割合)		
	副議長	3.25月分		
備考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	100分の50×在職月	24,000,000 円	任期毎に支給
		100分の30×在職月	11,376,000 円	任期毎に支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

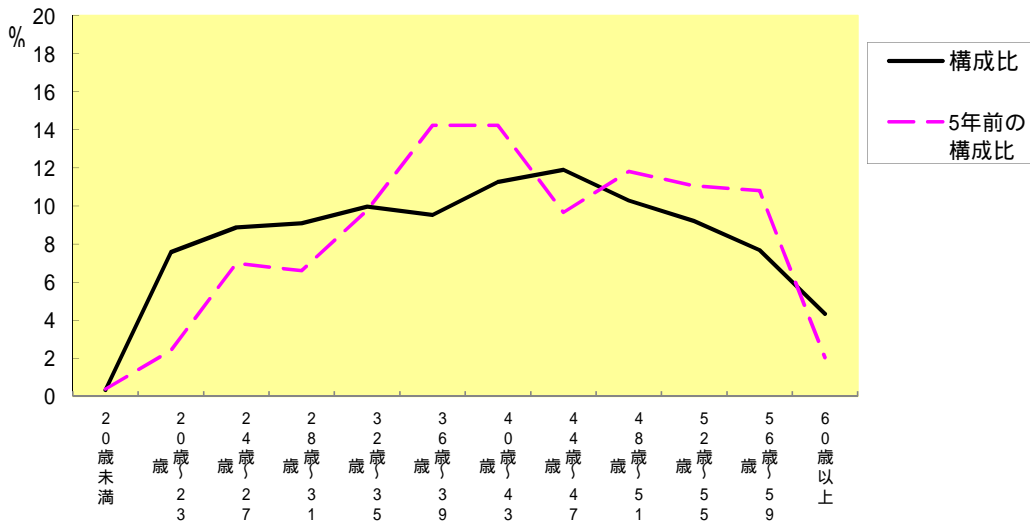
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	6	6	0	組織及び業務見直しによる減 " による増 " による増 " による減 " による減 " による減
	総務	157	155	2	
	税務	29	31	2	
	民生	76	90	14	
	衛生	69	67	2	
	農水	48	48	0	
	商工 土木	27 68	26 64	1 4	
計	480	487	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.10 人)	
教育部門	95	100	5	組織及び業務見直しによる増	
小計	575	587	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.69 人)	
公営企業計等部門	病院	271	278	7	組織及び業務見直しによる増
	水道	15	15	0	
	下水道	16	16	0	
	その他	28	28	0	
	小計	330	337	7	
合計	905	924	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.36 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
30年職員数	3人	70人	82人	84人	92人	88人	104人	110人	95人	85人	71人	40人	924人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	25年	26年	27年	28年	29年	30年		
一般行政	435	472	478	472	480	487	52	12.0
教育	96	92	88	91	95	100	4	4.2
消防								
普通会計	531	564	566	563	575	587	56	10.5
公営企業等会計	256	261	269	300	330	337	81	31.6
総合計	787	825	835	863	905	924	137	17.4

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	平成28年度の 総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 826,315	千円 581,574	千円 118,236	% 14.3	% 13.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 14	千円 53,681	千円 8,404	千円 21,857	千円 83,942	千円 5,996	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	43.1 歳	328,135 円	486,608 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市水道事業		普通会計(南相馬市)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,561 千円		1,343 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.80 月分	2.55 月分	1.80 月分
(1.40)月分	(0.85)月分	(1.40)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

南相馬市水道事業			普通会計(南相馬市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	1,881 千円	21,089 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、該当する職員が少ないため公表しません。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	2,725 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	194,643 円
支給実績（28年度決算）	4,329 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	309,214 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		2,671 千円	242,818 円
住居手当	"	同		1,485 千円	297,000 円
通勤手当	"	同		666 千円	66,600 円
管理職手当	"	同		702 千円	702,314 円

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業については、該当する職員が少ないため公表しません。

制度等は、水道事業職員と同じです。

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	平成28年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B / A	
	千円	千円	千円	%	%
29年度	1,527,969	151,639	59,684	3.9%	3.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,371千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	10	35,545	6,212	12,911	54,668	5,467	6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	40.7 歳	287,209 円	437,626 円
団体平均	43.2 歳	339,266 円	510,928 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市下水道事業				普通会計(南相馬市)			
1人当たり平均支給額(29年度)				1人当たり平均支給額(29年度)			
1,291 千円				1,343 千円			
(29年度支給割合)				(29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.80 月分		2.55 月分		1.80 月分	
(1.40) 月分		(0.85) 月分		(1.40) 月分		(0.85) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

南相馬市下水道事業			普通会計(南相馬市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 1,881 千円 21,089 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、該当する職員が少ないため公表しません。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	3,477 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	347,700 円
支給実績（28年度決算）	3,815 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	381,500 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,062 千円	265,500 円
住居手当	"	同		602 千円	301,200 円
通勤手当	"	同		573 千円	52,163 円
管理職手当	"	同		492 千円	492,000 円

(4) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	平成28年度の 総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 5,198,065	千円 715,625	千円 2,442,435	% 47.0%	% 48.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
29年度	人 264	千円 957,511	千円 382,262	千円 259,996	千円 1,599,769	千円 6,060	千円 6,890

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	37.1 歳	310,796 円	508,582 円
うち 医師	43.6 歳	661,492 円	1,676,632 円
うち 看護師	36.7 歳	290,372 円	440,313 円
うち 事務職員	43.8 歳	349,724 円	528,853 円
団体平均	40.5 歳	325,529 円	570,270 円
うち 医師	45.0 歳	570,599 円	1,413,587 円
うち 看護師	39.3 歳	292,417 円	467,031 円
うち 事務職員	42.9 歳	324,084 円	497,283 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市病院事業		普通会計(南相馬市)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
985 千円		1,343 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.80 月分	2.55 月分	1.80 月分
(1.40)月分	(0.85)月分	(1.40)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

南相馬市病院事業			普通会計(南相馬市)		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 1,303 千円 19,789 千円			1人当たり平均支給額 1,881 千円 21,089 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		25,358 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		1,584 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	16 %	16 人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		167,685 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		1,117,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		56.8 %		
手当の種類（手当数）		2種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 平成29年度決算	左記職員に対する支給単価
医療職員の特殊勤務手当	病院に勤務する院長	病院に勤務する院長が専ら患者の診療に従事した場合	2,400 千円	月額 100,000円～200,000円
	病院に勤務する副院長	病院に勤務する副院長が専ら患者の診療に従事した場合	2,300 千円	月額 50,000円～100,000円
	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師が医学の研究業務に従事した場合	39,730 千円	月額 50,000円～280,000円
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が正規の勤務時間を経過した後引き続き1時間以上勤務したとき	10,060 千円	1時間 5,000円
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が検診業務等に従事したとき	800 千円	1回 6,500円
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が手術に従事したとき	17,891 千円	1回につき当該手術にかかる診療報酬の100分の3～100分の7に相当する額
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が分べんに従事したとき	1,350 千円	1回 10,000円
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が研修医に対する指導業務に従事したとき	610 千円	月額 10,000円～20,000円
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が研修医に対する指導業務に従事する医師の管理業務に従事したとき	460 千円	月額 20,000円
	右記業務に従事した医師	病院に勤務する医師が安全管理業務に従事したとき	480 千円	月額 20,000円
交替制夜間勤務職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部を深夜において行う業務に従事したとき	9,582 千円	1回2,000円～6,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	108,947 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	412,678 円
支給実績（28年度決算）	111,649 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	422,913 円

（注）1時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		20,987 千円	209,870 円
住居手当	〃	同		8,258 千円	229,388 円
通勤手当	〃	同		15,014 千円	71,158 円
管理職手当	〃	同		16,117 千円	767,475 円